

令和5年10月30日

学資負担者（保護者）の皆様

豊田工業高等専門学校

学納金（授業料等）の納入にかかる口座振替（引落）委託会社変更について（通知）

日頃から、本校における学納金の納入にかかる口座振替手続等に、御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国立高等専門学校機構が現在口座振替業務を委託している収納代行会社の口座振替サービスの終了に伴い、**令和6年4月**から委託会社を変更することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 収納代行会社

株式会社クリアパスの口座振替サービスの終了に伴い、株式会社アプラスへと変更となります。（株式会社アプラスは株式会社クリアパスの親会社です。）

2 振替日

口座からの振替日（引落日）が、**令和6年4月から毎月27日**（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。（変更前：毎月26日）

3 引落手数料

口座からの引落時の手数料が、**令和6年4月から税抜60円/件（税込66円/件）**となります。（変更前：税抜62円/件（税込68円/件））

4 通帳印字内容

口座振替が実施された際の通帳印字が、**令和6年4月から「AP(コウケンガクウ)」**となります。（変更前：CP.コウケンコウガク）

5 口座振替依頼書の読替

現在、学納金（授業料・寮費等）を口座振替（引落）でお支払いいただいております。令和6年4月以降も学納金をお支払いいただく見込みのある方（本科から専攻科への進学を除く）については、「口座振替依頼書の読替」をさせていただきます。**（対象外となるケースがございます。次頁を御参照ください。）**

※「口座振替依頼書の読替」とは、収納代行会社の変更に伴い、学資負担者（保護者）の皆様から既に御提出済みである株式会社クリアパスの口座振替依頼書を株式会社アプラスのものと読替することで、**学資負担者（保護者）の皆様からのお手続きなく、令和6年4月以降の口座振替（引落）を行えるようにすること**です。

【重要】「口座振替依頼書の読替」対象外となるケースについて

ケース① 振替元口座を変更する場合（口座振替依頼書を提出する場合）

御提出いただく書類は、変更後の口座の利用開始日により、異なります。

- 変更後の口座の利用開始を令和5年度中から御希望の方
(お支払いいただく学納金がある場合、令和5年度の最終口座振替は令和6年2月26日(月)の予定です。)

⇒**株式会社クリアパスと株式会社アプラスの口座振替依頼書、合計2部を御提出**いただきます。

- 変更後の口座の利用開始を令和6年度から御希望の方
(令和6年度初回の口座振替は令和6年4月30日(火)の予定です。)

⇒**株式会社アプラスの口座振替依頼書のみ御提出**いただきます。

ケース② 金融機関都合により口座振替依頼書の読替ができない場合

⇒**後日、口座振替依頼書の再提出を御案内いたします。**

ケース③ 学資負担者様御自身が口座振替依頼書の読替を希望されない場合

⇒お手数をおかけしますが、**令和5年11月29日(水)までに下記連絡先へお申し出ください。**口座振替依頼書の再提出を御案内いたします。

御不明な点については、下記へお問い合わせください。

【連絡先】

豊田工業高等専門学校 総務課財務係

TEL : 0565-36-5907

E-mail : zaimu★toyota-ct.ac.jp

※メールを送信される場合は、★を@に変更してください。